スーパー定期

「タコちゃん・3年生」規定

日新信用金庫

1．預 入 れ

(1) この定期預金への預入れは個人のお客さまに限ります。
(2) この定期預金の新規預入金額は一契約１０万円以上とします。
(3) この定期預金は預入期間３年の複利型自動継続扱いのみとします。

2．適用利率

(1) この定期預金の初回適用利率（税引前）は「年1.0%」とします。
(2) この定期預金の自動継続後の適用利率は、継続日における店頭表示のスーパー定期３年ものの利率とします。
(3) この定期預金を満期日（自動継続をしたときはその満期日をいいます。以下同じです。）の前日までに解約する場合、次の中途解約利率を適用します。
ただし、中途解約利率が解約日における普通預金利率を下回る場合は普通預金利率を適用します。
なお、中途解約利率については金融情勢に応じて変更することがあります。
〈中途解約利率〉
預入期間６ヶ月未満 ……「普通預金利率」
預入期間６ヶ月以上１年未満…「約定利率×10％（小数点第４位以下は切捨て。以下同じです。）」
預入期間１年以上１年半未満 ……「約定利率×20%」
預入期間１年半以上２年未満 ……「約定利率×30%」
預入期間２年以上２年半未満 ……「約定利率×40%」
預入期間２年半以上３年未満 ……「約定利率×70%」

3．利　　息

(1) この定期預金の利息は、預入日から満期日の前日までの日数および預入期間に応じた利率によって６ヶ月複利の方法で計算し、満期日に支払います。
(2) お客さまの申し出によって当金庫がやむをえないと認めてこの定期預金を満期日前に解約する場合、その利息は預入日から解約日の前日までの日数および預入期間に応じた第２条第３項の中途解約利率によって計算し、この預金とともに支払います。
(3) この定期預金の付利単位は１円とし、１年を 365 日として日割りで計算します。

4．一部解約の取扱

この定期預金の一部解約はできません。(2025 年 9 月 30 日まで受付したタコちゃん定期預金は一部解約可能です。)

本規定に定めのない事項については、「定期預金共通規定」、「自動継続自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期)」および「定期性総合口座取引規定」により取扱いします。

以　上

(2026.10.1 現在)